



2019年6月24日

各位

会社名 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 グループCEO 柄澤 康喜
(コード番号：8725 東証・名証各第一部)
問合せ先 広報・IR部 課長 松本 陽一
(TEL. 03-3259-1347)

三井住友海上による普通社債の発行について

当社および当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社(社長：原典之)は、普通社債の発行に関する包括決議をいたしましたので、その概要につき下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 発行体	三井住友海上火災保険株式会社
(2) 社債の種類	国内無担保普通社債
(3) 発行総額	上限1,200億円(ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。)
(4) 償還期限	10年以内とする。
(5) 利率	年1.0%を上限とする。
(6) 発行価格	各社債の金額100円につき金99円以上とする。
(7) 償還方法	満期一括償還、ただし発行後の買入消却を可能とする。
(8) 利息支払の方法	年2回、後払い
(9) 発行時期	2019年7月1日から2019年9月末まで(ただし、本期間中に募集が行われた場合については、発行時期に含まれるものとする。)
(10) 担保・保証	担保・保証は付さない。
(11) 社債等の振替に関する法律の適用	本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)」の規定の適用を受ける。
(12) 資金使途	運転資金、社債償還資金、借入金返済資金および長期的投資資金に充当する。
(13) その他	その他社債発行に必要な一切の事項については、上記の範囲内で財務企画部担当役員に一任することとし、社債発行後にその内容を報告する。

なお、具体的な発行時期、発行総額、償還期限、利率、発行価格等については、今後決定いたします。

本適時開示「三井住友海上による普通社債の発行について」は、三井住友海上火災保険株式会社の証券発行に関する特定の情報を一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。上述の証券は、1933年アメリカ合衆国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録されるものでもなく、1933年アメリカ合衆国証券法に基づいて本証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除いて、アメリカ合衆国において証券の募集または販売を行うことは許されません。なお、本件においては、アメリカ合衆国における証券の公募は行われません。

以 上